

現代公共図書館の存立動機

——その展開と変質——

朝比奈 大作

今日、図書館は既に、それ自身の長い発展の歴史を持っている。幾つかの西欧諸国の場合には、近代的な意味での図書館、或は図書館制度の歴史もまた既に久しい。当然のことながら、この比較的長い発展の歴史の中で図書館はその存立の動機を、諸種の社会変化にあわせて、少しずつ変化させてきた。しかも、図書館は単にその存立理由や社会的機能を一つのものから他のものへと順次に移し変えてきたのではなく、従来のその少なからぬ部分を維持しながら、時代の進展と共に、新しい目的、新しい機能を我が身に帯びてきたのである。図書館は、殊に近代以降にあっては、その存立動機を次第に拡大し、累積させてきたのである。

図書館がその存立の動機を拡大し、多様な目的を持ち、多様な機能を果すようになったということは、とりもなおさず、一つの社会において、図書館の持つ意味が重要なものとなり、その果すべき社会的責任が増大した、ということの意味している。しかし、また一方、複雑化したその存立動機は、屢々錯綜し、混乱し、時にはその目的や機能の相互矛盾を惹起することにもなる。それは情報社会と言いならわされるような現代的状況の中で殊に著しく、西欧先進諸国の図書館界はいわば“動機の混乱”とでも言うべき状態に立ち至っているように思われる⁽¹⁾。それは程度の多少こそあれ、我が国の図書館界にも言えることであろう。

当然のことであるが、図書館の目的や機能といった、いわばその内実が拡大の一途を辿り、累積され、複雑化するに従って、施設、制度、組織というような、いわばその枠組をなすものが次々に新しくつけ加えられてきた。近代図書館の歴史は分化発展の歴史である。社会変化、とりわけ、社会における“知識”や“教育”に対する考え方の変化に従って、また近代以降の著しい社会の“拡大”に伴って、図書館とそれに関係した制度や組織は、全て、夫々の必要に合致すべく、必然的に分化し、例えば館種毎、地方毎、或は職務内容毎に、夫々に独自の発展の道を辿ってきたのであった。内容の拡大が外枠

の分化発展を促す、というこの現象は、ひとり図書館界に特有な現象ではなく、あらゆる意味の社会制度、社会組織が歴史的に発達していく過程において普遍的に見られる現象である。それは歴史的に発展する一つの社会的必然であり、ある意味ではそれは生命の進化という現象と実に良く似ている。

しかし、生命の進化の歴史と、人間社会における制度・組織の進化の歴史とは、決して全く同一の現象ではない。人間社会における制度や組織は、生命の進化が一方的な不可逆的進行過程を見せるのに対して、屢々可逆的な現象を呈するからである。生物種の進化は常に、古い種の滅亡と新しい種の形成、乃至は旧来の種から新しい種の分化、形成、発展といった、いずれにせよ時系列的に明確な方向性を持った現象であると考えられる。これに対して、人間社会は屢々、古い制度や組織を再生させることがある。また、それよりももっと屢々、分化発展した夫々の制度や組織を、新しい理念にあわせて、統合し、分割し乃至は再編成することができるのである。我々の知識体系の中に“歴史”の占める重要な役割は、正にこの点にこそ認められるのだと言ってよい。

英米の如き、いわゆる“図書館先進諸国”における現代の図書館界の状況は、一言にしていえば、このような統合、分割、再編成という過程の中にあると言える。即ちこのような国々における図書館界が現在直面している最大の課題は、館種により、地域により、夫々に異なる目的を持ち、夫々に異なる分化発展の歴史を持ち、また現に、夫々に異なる機能を果しつつある個々の図書館を、“図書館”という総合的な単一の組織体の中に、どのように位置づけ、何如にシステム化していくか、ということであろう。そして、現代においては、それは単に“図書館”を考えるだけでなく、文化的・教育的・政治的・経済的、その他さまざまな社会制度、社会組織との関連において考えられねばならない問題となっているのである。

現実的な観点からするならば、この統合化乃至はシス

テム化のプロセスは、一部のごく先進的な営為を除けば、いずれも“国家”の枠内でのナショナルなレベルでの統合、再編を理念としている。そこで、ナショナル・レベルでの図書館の統合化に視点を限ってみると、そのアプローチの方向として、大略のところ、機能的・技術的な側面に重点を置くものと、地域的な側面に重点を置くものと二つの方向が見られるであろう。しかし、そのいずれの場合においても、それらの営為は、“機械化”とか“システム”とか、或は“情報社会”とか“都市化”とかいった言葉に押し流されて、図書館界に現実的に内在している、その存立動機の混乱という点については、驚くほど無関心に作業が進められている、という感を筆者は否むことができない。この存立動機の混乱という問題をつきつめていけば、或は“図書館”という単一の組織体への統合化ではなく決定的な分化、分割への方向が帰結されるかも知れないのに。

しかし、聊かパラドキシカルな言い方ではあるが、表面的には何如にあれ、英米を初め現実に統合化の作業が模索され、推し進められている国々においては、実はこの統合、再編への動きそのものが、この存立動機の混乱という状況に端を発しており、実際になおその底流に横たわっているのだ、ということは可能である。事実上、これら先進諸国における図書館は、それが十分なものであるか否かは別として、既に個々の動機をもった図書館が成立し、時代を経て分化発展を遂げ、そして現実さまざまな機能を果しつつある。それ故にこそ存立動機の混乱が見られ、またそれ故にこそ統合、再編への道が歩まれ始めたのである。

事態を今少し詳細に観察してみよう。古典的な図書館は、まず書物の収集と保存とを第一の任務としていた。そして、積極的な利用を前提しているといえないとの差はあっても、この機能は現代においてもなお、国立図書館、大学図書館、及びその他の専門研究図書館においては最も基本的なものとして考えられている。これらの図書館は、収書する対象分野及び対象利用者に量的・質的な違いはあるけれども、いずれにせよ、少なくともある特定分野に関する資料の“網羅的”な収集と利用とを、可能な限り追求しようとしているといえる。図書館学の立場からするならば、我々の知識の獲得は、これまでの知識の累積の上に積み重ねられていくべきものであり、従って、これまでの知識が“網羅的”に収集されていない限り、学問研究、或は言葉を換えて言うならば新たな知識の獲得は不可能であると、少なくとも原則的には考えられているからである。そして、現代先進諸国の図書館界における統合化、協力化への動きは、基本的にはこの

“網羅性”の追求が、例えば国立図書館のような巨大な組織の場合においても、或は極く狭い特定分野の専門図書館のような限られた範囲内での網羅性を追求する組織の場合にも、単なる一個の組織、乃至は夫々個別の組織の単なる連合体だけでは、もはや不可能な状態になった、というところにその大きな原因が発見されよう。

ところで、このような古典的な図書館の概念に対して、近代的図書館制度の理念的な中心概念は“公共”図書館に存するといつてよい。西欧近代図書館史は、実は公共図書館史なのである。そして、筆者が先に述べた図書館界における存立動機の混乱という現象は、事実上、その原因の大部分をこの公共図書館の成立、展開、発展に求めなければならないものなのである。

実際に、近代的概念としての公共図書館は、それまでの古典的な図書館概念とは全くその趣を異にしたものであった。Pierce Butler はこれらの古典的図書館は近代公共図書館にとって、“その ancestors であるというよりはむしろその forerunners であった⁽²⁾”として、この歴史的な概念の転回における本質的な性格の変化を強調している。Butler のこの言葉はその限りにおいて正しい。が、我々が忘れてはならないことは、この時点で図書館の性格が変化してしまっただけではなく、図書館が従来の任務に加えて、“公共奉仕”という新しい任務を身に帯びるようになったということ、そして従来の“図書館”という比較的単純な概念から、“公共図書館”という、いわば新種の生命が分化した、ということである。

公共図書館の成立と展開は、西欧における“公共 (Public)”という概念の成立・展開と密接な関係を持っている。この Public という概念は極めて西歐的な概念であり、また同時に極めて歴史的な概念でもあって、簡単にこの概念を論述するわけにはいかない。ここでは、二、三の参考文献を掲げるに止めて⁽³⁾、ただ次の点だけを指摘しておこう。即ち、近代公共図書館の発展と、それによってもたらされてきた動機の複雑化、変遷、そして混乱という事態は、結局のところ、この Public という概念内容の変化と平行な現象であると。

そこで、我々は次に、公共“図書館”の性格を簡単に俯瞰しておかねばなるまい。勿論繰り返して述べているように、その性格は歴史的に大きな変遷を遂げ、複雑化しているので、この作業は容易ではない。しかし、極く単純な形に図式化して述べるならば、先の古典的図書館の持っていた“網羅性”に対して、公共図書館は、少なくともその成立当初にあっては、コレクションの“選択性”にこそ、最大の特質を備えていた、と言えるのでは

ないだろうか。この問題は、つきつめていけば、学問、研究、教育、或は知識、というような重大な問題と本質的に関らざるを得ない問題である。が、一部特権階級の独占物であった書物と読書という行為とを、Publicに解放する、という当初の理念からも、或はその後の発展によってもたらされた“教育”要求を充足する、という動機からも、更には、そこから学校図書館の成立・分化をみて、より限定的な社会教育の理念が導入された場合においても、少なくともそこには、専門・研究図書館における“網羅”の原則とは一線を画された“選択”の論理が働いているのだ、ということとは可能であろう。そして結局、現代においては、この選択の論理が破綻に瀕しているのであり、従って、一旦は明らかに分化して、夫々独自の道を進め始めたかに見えた古典的な図書館と近代公共図書館との間に統合化への動きが起ってきたのだと言えるのである。

ここでこれまでに述べてきたことを少しく整理しておこう。

古典的な意味での図書館は、資料の網羅性にその特質を持つ、いわば“収集・保存の論理”によって特徴づけられ、近代以降においても、国立図書館・大学図書館・研究・専門図書館という形で発展してきた。これに対して近代公共図書館は公共利用を第一義的な目的として、資料の“選択”の論理に従って機能してきた。学校図書館、及び各種の特殊図書館もこの範疇に含まれる。

ところで、後者の範疇に含まれる図書館は公共利用という一貫した包括的動機を保ちながらも、その内実としては、Publicという概念の変遷によって、或は“利用”という概念が歴史的にその内包を大きくふくらませてきたことによって、今日、動機の混乱とでも言うべき状態に立ち至っている。そして、このような状態に至った西欧先進諸国においては、本質的に相矛盾する論理としての“網羅性”と“選択性”とが、現実的な利用要求の場においては極めて密接に結びついてきたこと、そしてより実際的には、単なる一個の組織においては収集・保存の論理は追求できない、という事実、並びに技術的・機械的な発達によって図書館間協力が、少なくとも技術的には可能になったこと、これらの理由によって、総合的な図書館の統合化、乃至はシステム化が模索され、進められている。

以上が、極く単純化した形での、西欧先進図書館界の近代図書館理念の展開である。これに、この統合化、乃至システム化の動きが現実的には“収集・保存の論理”に偏して進められており、公共図書館に集中的に見られる動機の混乱という事実には比較的無関心に作業が進行

している、ということをつけ加えて述べれば、略々要点は尽くしていると言える。

当然のことながら、筆者の関心は我が国の図書館にある。従って、西欧における図書館界の統合化の作業が、動機の混乱という事実に対する認識を欠いたまま進められているとしても、それは本論においてはさほど重要なことではない。殊に、表面的には無視されているかのように見えるこの存立動機の混乱が、実際には統合化の動きを刺激する大きな誘因となっており、従って、現段階では何如にあれ、いずれは図書館界が直面し、処理せざるを得ないとなれば直更のことである。

従って問題は、西欧先進国においてよりはむしろ、図書館が充分な分化発展を遂げていない国々、或は漸く“図書館”の成立を見たばかりの国々において極めて深刻である。それは、要するに、社会制度、乃至は社会組織としての図書館を、創設し、整備し、拡充し、発展せしめようとする場合において、これらの国々は、現代という歴史的状況の中で、殊に世界が急速に等質化しつつある現代的状況の中で、その理念的な基盤を自らの歴史の中に求めるのではなく、先進諸国の歴史の中に求めねばならないからである。少なくとも現代的状況の中では、単独の社会的・文化的環境の中から、図書館などという組織、若しくは制度が自然発生的に生成し、進化するということはあり得ないのである。従って、このような場合には、既に進化を遂げた先例を、殊にその存立動機の面で明確に把握しておくことは絶対的に必要であり、この把握がない限り、その後の展開のための基盤は極めて脆弱なものとならざるを得ない。現代における図書館の存立動機の混乱は、先進諸国にとってよりは、このような発展途上にある、若しくは創設期にある国々にとって、より重大で深刻な問題たり得るのである。我が国の場合においても、その図書館史が、“公共”図書館の部分において大きな欠落部分を持っており、従って現在なお、その存立動機の混乱という事態への対応が極めて曖昧である以上、これは極めて深刻な問題であると言える。

確かに、我が国の図書館史は、西欧の場合には、その最も基本的な動機であり、近代図書館制度を成立させた最大の要因であった。“公共”図書館に関する部分を大きく欠落させている。聊か独善的な断定に過ぎるかも知れないがそれは事実である。しかもそれは、近代公共図書館制度成立の動機を十分に検討した上で、例えば、“我が国の風土・国情に合わない”というような理由で切り捨てたのではなく、むしろそれとは逆に、西欧の近代図書館史を、殊にその動機の点において無視し、その最も

先端的な部分のみを移入することに急であった結果であると言える。無論、我が国には以前から多少の伝統的な図書館は存在していたし、加えて明治時代以降の多くの努力によって、収集・保存の原則に立つ幾つかの図書館機能はかなりの発達を遂げている。国立国会図書館、東大・京大の大学図書館等幾つかの専門・研究図書館・或は、実用的であるか否かは別にして、ある種のテクニカルな論議等々に関しては、先進諸国に充分比肩し得るだけのものを持っている。にも拘らず、そこには、西欧において近代以降、図書館という一つの社会制度を支えてきた根本的な理念、即ちその存立動機に対するものが決定的に欠けている。それは西欧先進諸国の如くに、発生し、進化し、分化発展を遂げた結果として、“混乱”の様相を呈してきた、という状況ではなく、完全に欠落しているのだといってよい。しかも、我々は、今もなおその先端的な部分を、技術的・現象的に考察し、移入しようとするに急で、現在の英米その他に見られる“統合”への営為の背後には、この動機の混乱という事実が根深く存在しているのだ、ということに気がついていない。

勿論、我が国には我が国の特殊な状況は存在している。言語的に困難な状況がありながら識字率は極めて高く、教育水準もかなり高度なものを持っている。伝統的に製紙・印刷等の技術には高度なものがあり、従ってこれまで書物は西欧の例に比べて安価であり、それが比較的旺盛な読書要求と相俟って、書物を個人的に購入するという傾向が非常に強い。その他さまざまな要素を考えあわせれば、我が国の公共図書館が未発達であるということは、或は充分に理由のあることであるのかも知れないし、若しくは単に理由があるというだけではなく、却って望ましい状況であるということさえ言えるのかも知れない。しかも、先に述べたように、Public という概念が極めて西欧的な概念である以上、我が国が“公共”図書館の概念に馴染めなかったのもあながち責めるに足ることとばかりは言えないのかも知れない。

しかし、それならそれで、やはりその理念は検討しておかねばならない。殊に現実に数多の図書館やその関係施設が存在しており、しかも情報社会と呼ばれるような状況下で、それら諸施設に対するさまざまな必要性は急激に増大しつつあるのであり、更には急速に世界が等質化しつつある現代においては、その将来を占う意味でも、徒らに技術的・現象的な面にのみ目を奪われることなく、根本的な理念を問い直してみることが必要とされよう。そのためにはまず、近代図書館が、その歴史において次第に変化させ、また少しづつつけ加えてきたその

存立動機を検討し、我が国の場合におけるその必然性を考究し、更には現実的な状況に照らして組み直し、整理して、この方向を決定する、という一連の研究が不可欠であろう。以後、本論においては、このような一連の研究の基礎というべき、近代図書館におけるその存立動機を検討し、現代における動機の混乱を整理して、聊かなりとも秩序立った形で叙述してみたいと思う。

このような問題設定を行うと、そのアプローチとしては当然、西欧先進諸国の近代図書館史を精密にしてい、という方向が考えられるよう。しかしながら、このような精細な歴史研究は、筆者の能力に余る、という理由の他に、次のような理由によって、本論においては適当でないと思われる。第一に、精細な歴史研究は、屢々その分化・発展・展開の経過を追うことにのみ目を奪われて、本論文の力点であるところの、歴史的に生起し、変遷してきた各種の動機を“現代的状況”において把握する、という意図が見失われがちであること、つまり我々は歴史の経過や個々の出来事に関心を持っているのではなく、現在ある“存立動機の混乱”という事態そのものに主要な関心を持っているのだ、ということが挙げられる。第二に、それは屢々、例えば西欧の場合の社会的・文化的な環境の特殊事情と、日本の場合のそれとを無視して、極く単純で安易な比較に墮してしまう危険性をはらんでいる。特に、近代以降の日本は、常に西欧の歴史的発展過程を無批判に自国に適用し、移入に努めるといふ誤りを繰り返して犯しており、先にも述べたように、この点は本論文の問題設定と深刻に関係してくる。そして第三に、以上の二点を併せた形で、現代における世界的等質化の傾向と国際関係の緊密化という状況にかんがみて、我が国の図書館研究が、他のあらゆる学問体系と同様に、西欧的概念を移入するという面にも急で、ある意味では既に文化的な先進国であり、時には国際的に指導的な役割をも担わなければならないのだ、という点を全く失念しているように思われる、という理由を加えておきたい。

勿論筆者はエスノセントリックなナショナリズムを強調しているのでもなければ、我が国の図書館が“先進的”であると思っているわけでもない。ただ、後にも述べるように、教育の普及、出版量の増大、しかもその両者共、極めて急速で、しかも現在では世界最大と言ってもよいほどの数字を誇っているという事実が、公共図書館の整備・拡充という事態に結びつかなかった、という点において、それがある意味では、逆に西欧先進諸国の図書館界における“動機の混乱”に光を与え、或はこれから図書館という文化施設を形造っていくとする国々

に対しても、何らかの形で参考になるに違いないと考えられる、ということを筆者は述べているにすぎない。

以上のような理由で、本論においては、当然に西欧近代史における図書館の存立動機に触れざるを得ないけれども、それは単に必要最小限にとどめて、特にその歴史的な発展経過の詳細には立ち入らぬこととする。ここでは、その近代公共図書館を機能させてきた動機のみを、単純化した形で抽出し、それを我が国の場合と比較しつつ検討し、整理してみることにしたい。

ところで、本来ならば、近代公共図書館の成立したそもその動機を考察するためには、先にも少し触れたように、“公共”即ち“Public”という概念を考察する必要があるのだが、ここではそれだけの余裕はない。従ってこの点は後の機会に譲り、極く常識的な理解の上で論を進めることとして、単に次のことを指摘しておくにとどめておこう。即ち、この近代的な意味での Public の概念は、公共図書館の成立に先んじて、資本主義社会が成立する過程において、市民、即ち Citizen もしくは civic という概念と非常に密接な関係をもって成立・展開してきた概念であるということ。更には、我が国においては、近年ようやく市民意識が高揚してきたと言われているが、西欧的な Public の意識はまだ極めて希薄であり、乃至は非常に日本的に変質した概念として受け入れられているように思われる、ということである⁽⁴⁾。

ところで、ここに述べてきた存立動機という言葉は、煎じつめれば図書館の潜在的・顕在的な利用者、並びにこれに対応すべき国、自治体、その他のいわゆる図書館設置機関と、具体的な図書館及び図書館員という二つの方向からの図書館に対する要求、乃至は必要性の主張、ということになる。要求という語は、例えばここに挙げたような、潜在的利用者の要求、というような用い方が聊か不正確な用語であると思われるので、以後区別して極く狭い意味に用いることにする。従って、動機という語は逆に非常に広い意味で用いており、とりわけ“潜在的な要求”という意味合いが強くなっていることに留意されたい。

さて、まず初めに、古典的な“網羅性”の原則に立った図書館から、“選択性”の論理による近代公図書館が分化するに至った動機を考えてみる必要がある。そして勿論これは、利用者の側からの要求と、これに対応する側からの必要性という二点から捉えられなければならない。端的に適当な言葉を当てはめるならば、前者は“学習要求”後者は“教育の必要性”というように表現されよう。

このような動機が生成するためには、その動機の生成それ自体を可能ならしめるような社会基盤が育まれていることが必須である。つまり、図書館というものが、書物を仲介とするコミュニケーションの機関であるとするならば、図書館が成立するための客観的要件として、書物を生産する者、つまり著者及び出版者と、それを読む読者とが必要である。そして、図書館が“公共”図書館であるためには、この読者が公衆 (Public) となることが前提されよう。

即ち、公共図書館を成立せしめる動機は、まず第一に書物の生産量と読者たる公衆の数が一定程度以上に増加しない限りは生まれて来る由もない。読者の増加ということは、主として初等教育の普及による識字率の増大を意味してしようし、また出版量の増大とは、市場としての公衆の拡大と、それに相俟った科学の発達・高等教育の発達、更に端的には資本主義経済の発達による著者数の増大、並びに印刷技術、出版形態その他の発達による大量出版の開始と出版者数の増加とを意味してしよう。両者は相補的な関係にあり、この両者が相伴って初めて、公共図書館を成立せしめる動機が発生可能になる。

公共図書館制度の発達していない多くの国々、特にアジア、アフリカ、ラテン・アメリカの諸国においては、この両者からなる客観的情勢が未だ成熟していない。図書館制度の拡充は決して初等教育の拡充や高等専門教育の展開に先立って行われるものではない。

しかし、西欧において公共図書館という新しい社会制度、若しくは社会組織が成立したという事実の背後には、読者層の拡大・並びに書物の生産及びその流通、という二つの客観的条件が容易に達成されず、しかもなお社会がその両者の条件が達成されることを熱心に望んでいた、という動機が存在している。聊か逆説的な言い方ではあるが、我が国においては初等教育機関としての学校が、極めて急速に全国的に設置され、読者市場は容易に、略々全国民を網羅することとなり、同時にそのことがまた、世界にも例を見ない程の出版量の増大と⁽⁵⁾、小売書店網を初めとする出版流通の発展を見せた。従って、英米においてはかなりの比重を持っていたと思われる公共図書館の成立動機を欠いていたのである。

英米においては、少なくともその当初にあっては、公共図書館とはまず第一に社会教育の施設として成立した。そして当時における社会教育は、未だ十分に発達しきってはいなかった学校による公教育の補完物として成立してきた概念なのである。イギリスにおける公共図書館の萌芽が、メカニックス・インスティテュートや WEA のような組織においてみられることは、この間の事情を

良く物語っていると云える⁽⁶⁾。

このような学校の補完物としての図書館の機能は、当然のことながら、学校が完備し、初等教育が完全に普及すれば無用のものとなる。公共図書館が制度として定着した時代には、既にこの動機は、他のあらゆる社会教育の場合と同様に変質して、いわゆる継続教育という概念に含まれるような、中等、或は高等教育の代替物としての機能を要求されるようになってきた。しかしながら、この場合においても、図書館設置者の側からする動機としては、“教育”という問題が重大であったことは言うまでもない。屢々、慈惠的とか、教化的とか言う語が用いられるけれども、教育の論理が本質的に“選択性”に依拠していることは疑いがない。つまり、図書館の立場からするならば、あらゆる意味での知識と読者との間に立って、資料を選択して提供するという機能が重視される以故はこの点に存在するのであり、大学を初めとする専門的・研究的な図書館を拡大する、という方向ではなく、新しい型の図書館が制度として設立されなければならなかった理由も、その多くはこの点に依拠していると言てよい。

我が国においては、このような動機は、その大部分を学校とその延長としての公教育機関とに吸収されてしまった。逆に利用者の立場から見ても、“教育要求”は即ち学校教育への要求であり、多様で自由な教育制度への要求は少なかったと言える。このことは、市民即ち、自由で独立した個人、及びそのような個人の集団であるところの公衆、即ち Public の成立がみられなかった、ということと密接に関係している。

利用者の側からみた公共図書館成立の動機は、以上述べてきたような“教育”要求の他に、更に出版流通の面における事情を考察する必要がある。より詳細にこの教育要求という語を説明するならば、これは自分に代ってある特定の書物を選択してもらいたい、という要求であって、英米図書館の非常に重要な機能である参考調査業務の基礎となる要求である。これは当然、読者があることを知りたい、或はかくかくの主題について本を読みたい、というより根源的な要求があって初めて起ってくるものである。そして、この要求は一般大衆が既に学習要求を充分に持っていないながら、しかも書物を選択する能力に欠けていた、という事態を考えなければ容易には理解できまい。このような事態が起ってきたのには、西欧における印刷・出版・流通の特殊な事情が存在している。

第一には、伝統的に書物が貴重品であり、また屢々芸術作品として考えられていた、という事情がある。従って書物は非常に高価なものであり、消費物としては考え

られなかった。イギリスにおいて、書物が比較的安価に一般大衆の手に入るようになったのはヴィクトリア朝以後であるが⁽⁷⁾、それでもそれは他の一般消費物価に比すればかなり高価なものであった。そして、このような伝統的な書物観に従って、第二に“紳士の職業”としての出版者と出版物の流通の問題が挙げられなければならない。出版業は“上品”で“地味”な仕事であって、一般に“利潤”と密接に結びついた仕事ではなかったのである⁽⁸⁾。従ってまた、その流通面においても、今世紀半ばに至るまでは、日本の出版界に見られるほどの派手さはなく、小売書店数は出版量に比べてもなお少なかったと言える。

このような出版界の事情から、例えばイギリスの伝統的な読書界では、カタログや出版広告によって、直接出版元に注文する、という方法によって書籍が購入されるのが普通であり、またアメリカにおいては国土の広大さという理由が加わって、小売書店による図書館販売によるよりは、ドラッグ・ストア等による小点数の通俗的ベストセラー物等を除いては、通信販売という方法が多くとられるようになった。

これらの傾向は、蔵書が中産階級のシンボルのように思われていた時代から、一般庶民が容易に読書することが可能であるような時代となっても、相変わらず出版流通の世界に残っていた。ある意味では英米はじめ西欧諸国においてもなお、その出版量に対する販売網は小さいと言わねばならない。従って、少なくとも公共図書館成立後しばらくの間は、漸くはっきりした読書要求を持つに至った一般読者にとって、書物というものが日常手軽に目にし、手にすることのできにくいものであったが故に、自らの読書要求に応え得る書物を図書館員に代って選び出してもらおう、という方向に向ったのは当然のことであった。今世紀初頭に至るまで、英米の図書館員の担っていた“book-man”という責任は、実のところ、このような次第で、“自分が何を読みたいか、何を知らりたいか、を知っていながら書物それ自体のことを知らないために具体的には何を読めばよいかわからない”人々のために、代って書物を選び、もしくは探してやる、そういった機能であったのである。

以上、かなり長々と述べてきた動機は一言にまとめれば教育的動機と言うことができよう。これはイギリスなどでは、要するに、先端的な学術的・研究的な、乃至は非常に貴族的な伝統を色濃く残していた読書界と、一般大衆、即ち Public との間に存在していた大きなギャップを埋めようとする、当局側、大衆側両面からの要求を反映したものであったと言える。

イギリスにおける公共図書館の理念が、このような形で定着していったのに対し、似たような教育的動機を持ちながら、アメリカの場合にはこのギャップが、伝統の欠如の故に殆ど存在していなかった。Benjamin Franklin が、“個人で購える以上の書物を共同でプールする”という理念に立って作り上げたフィラデルフィア図書館会社に起源を持つアメリカの公共図書館は⁽⁶⁾、現在なお、納税者による書物の共同収集、共同保管、という性格を持っており、これがアメリカの“草の根民主主義”といわれるような強固なコミュニティ意識と結びつき、更には先に述べたように、個人的な書籍購入が困難であるような流通機構の問題が絡んで、学校、教会、消防、警察、図書館という形で、一つのコミュニティに必要な核とすら考えられるようになっていく。従ってアメリカ公共図書館の理念は、学校教育の継続的機能を果し、或は高等教育の代替機能としての役割を果すものと考えられる。これはアメリカの教育形態が教師がアサインメントを出し、生徒が図書館に行ってこれを読む、という形を主にしていることと相俟って、あらゆる意味での教育のギャップを埋める、という動機よりはむしろ、教育活動の一つの中核としての動機を持っていたことを示している。更にこのことは、イギリスの公共図書館が一貫して古典的な“読書”の普及に意を用いてきたのに対し、アメリカの場合にはむしろ“調べもの”の機能を重視しているという点にも認められる。因みに、現在アメリカ出版界においては、教科書が最大の売り上げ額を誇っているが、これに次いで百科事典等、いわゆる参考図書が売り上げ額が多く、この両者で総売り上げ額の50%を占める、という状況が⁽¹⁰⁾、読書と学校教育とがパラレルな現象であることを良く示している。アメリカ公共図書館は学区図書館の形態をとることが多く、学校図書館が次第に整備されてくると、学校図書館の延長としての機能を果すようになってくる。

いずれにせよ、近代公共図書館の成立と展開に際しては、以上述べてきたような広い意味での教育的動機が最も重要であることは疑いが無い。アメリカでもイギリスでも、書籍総売り上げ高の1割強が図書館市場による⁽¹¹⁾、という事実は、このような教育的動機を無視しては考えられない。

我が国ではこのような公共図書館に対する教育的動機は、あまり明確な形では存在しなかった。教育への素朴な要求は、非常に速かな学校教育の普及によって吸収された。学校教育とパラレルな形での読書は教科書、殊に検定教科書や、或は学習参考書という非常に特殊な形態の書物を“買わされる”という形で解決された。読む本

を選択して欲しいという要求は、急速な市場の拡大によって、異常にと言ってよいほどに発達した出版流通形態と相補した形で、個々の読者の手に委ねられたままとなった。

実のところ、筆者にとっては、以上挙げた三つの教育的動機は、時代の進んだ今日の状況においてはあまり過大に評価すべきではないと思われる。歴史的には非常に重要なものであったことは疑いもないけれども、現代の情勢の中で、例えばアジア・アフリカの発達途上国を考えてみれば、第一点については当然、学校の設置、拡充が公共図書館の設置に優先するだろう。第二点は、公共図書館よりはむしろ学校図書館の果すべき機能と今日では考えられよう。第三に挙げた点については、勿論、読者の書物選択能力を十分に発揮させる、という、いわばアシスタントとしての図書館員の機能を果すべき機関、乃至人員の確保が出来れば、という大きな留保条件をつけた上で、少なくとも理念的には、望む本を自由に“購える”という状態になることの方が望ましいのではないかと、いうことはできよう。これは勿論一般読者が書物を自由に購い得るだけの経済的要件と、これに対応し得るだけの出版流通機構の発達という要件が満たされなければならない。そしてまた、ここに述べた“自由に”選択できる、状態を保障する点に、次に述べる第二、第三の動機、即ち経済的、政治的動機が大きく関連してくる。

教育的動機に次ぐ第二の動機として経済的動機を挙げたが、これは理解し易い動機であると同時に、あらゆることに関連して常につきまとうてくる問題であり、先にもアメリカ公共図書館の例を挙げたのであまり詳しいことをここで論ずる必要はあるまい。近年、特に今世紀後半以後、安価なペーパーバックスの大量出版が普及し、一般的・通俗的な書物についてはある程度、公共図書館の役割はこの点で軽減されたと言えるけれども、専門書、学術書、或は非常に大部なもの、参考図書、等々に関しては、これは永遠に残されるであろう問題である。ただ、イギリスにおいては、1709年以來の著作権法において“著者に……権利を与えることによって文化(learning)の発達を促す”⁽¹²⁾とうたわれているにも拘らず、公共図書館の発達が、逆に著者、並びに出版者の利益を侵害し、場合によっては文化の発達を阻害することになりかねない、とするクレームが著者、出版者から出されていることは、今後の図書館の在り方を考究する際に注目しなければならない点であろう。わが国の場合とは全く逆の意味で皮肉な事態である。

第三の政治的動機は、我が国ではこれまで殆ど顧慮されなかった、しかも今後の図書館界を占う上で非常に重

大と思われる動機である。イギリスにおいては、社会教育それ自体が極めて政治的な色彩を持っていたために、この動機は教育的動機と混じり合って判然としてはいない。が、アメリカにおいては、いわゆるマッカーシズムの嵐が吹き荒れた後に図書館は言論・出版の自由、検閲の禁止、とという。極めて政治的な動機を自らの責任として自覚するに至った。

勿論、この動機は、一人公共図書館の動機であるというよりは、国立、大学、専門、その他あらゆる図書館に共通するものであり、また全ての政治的問題がそうであるように、制度的、組織的、並びに数量的に、一定程度以上の“力”を持っていて初めて顕在化し得る動機でもある。例えて言うならば、一定程度以上の部数が図書館という市場において確保される見通しがある、ということが普通では売れそうもない良書の出版を可能にするだろう。そのことが言論、出版の自由を保障する制度的な支えともなるのである。ともあれ、この点においては日本はまだまだ後進国であると言える。教育的動機の部分では聊か過少評価をした嫌いがあるけれども、この動機のみを取り上げて、殊に先の英国著作権法の例と全く逆の立場から、学問、研究、言論、出版の自由を保障する場としての図書館の必要性を筆者は強調したいと思う。

次に列举する第四、第五、第六の各動機は公共図書館が進化してきた経緯からするならば、比較的后になって、どちらかと言えば公共図書館が発達した結果として生まれてきた動機である。従って我が国においても、時間的にパラレルな状況にあっただけに、少なくとも議論としては比較的熱心に主張された面も多い。但し、何分實際上の公共図書館そのものの発展が遅れていた故に、まだまだ今後の課題として残されている。筆者は最後に第七の動機として、“公共”図書館という概念の存亡を問うような問題を提出するつもりであるが、この三つの動機のみは、その問題にも拘らず、公共図書館という形態をとるか否かは別として存続し続けるに違いないと思われる。

第四の動機は文化的、乃至は娯楽的な機能である⁽¹³⁾。娯楽としての読書、エンターテインメントとしての読書の重要性もさることながら、記録された知識の宝庫としての図書館は、単に書物の保管所としてではなく、美術的、音楽的、文学的、その他さまざまな文化活動の中心として考え得る。教育水準の高度化と余暇時間の増大とがこの動機をますます強いものにしていくことであろう。

第五には、この文化的、娯楽的動機と密接に結びつい

たものとして、いわば社会的動機といったものが考えられる。即ち先にアメリカの例を引いたように、一つのコミュニティの中核をなすものとしての機能が要求されるのである。公共図書館は“コミュニティ・カレッジ”となり、“コミュニティ・ホール”となり、また包括的な意味での“コミュニケーション・センター”ともなるのである。マスコミの発達、人口の流動化、或は地域的な拡大と等質化の傾向等、いわゆる都市化の進展に伴って、コミュニティの性格は変質し、また同時にコミュニティの成員たる Public の性格も変質するであろうが、このような図書館機能への要求は、今後とも増大することはあっても減少することはない。

第六は一括して言えば福祉的動機とでも言うべき特殊な、ある意味では個別的な動機の総体である。即ち盲人のため、聾啞者のため、身体障害者のため、病人のため、その他さまざまな handicapped people のためのサービスが、公共図書館には要請される。或はこれに加えて、幼児のため、老人のため、或は僻地住民のため、等々のサービスも考えられねばならない。イギリスにおいては船員図書館とか行刑図書館とかいったものまで含めて、さまざまなきめ細かいサービスが行われていることは良く知られている。或はこれらは、これまでの“公共”図書館の概念から、更に分化した新しい型の図書館を夫々個別に創出すべきものであるのかも知れないけれど、その全てが何らかの意味で、古典的な“網羅”図書館に対する“選択”図書館、より具体的に言うならば、読者に代って図書を選択してくれる図書館という概念を、正にその本来の意味で受け継いで行くべき図書館であろう。

さて最後に、先程聊かエキセントリックな表現で公共図書館の存亡に関る、と述べた第七の動機がある。つまり、近代に至って古典的な“網羅”図書館から、一線を画して分化した筈であった公共図書館の“選択性”の論理が失われてきたということであり、国立、大学、専門図書館と一般公共図書館との機能的な差がなくなってきた、ということである。

これは勿論、本論文において前述した通り、“網羅”の理念に依拠していた各図書館が、もはや単独ではその網羅機能を果し得なくなってきた、という状況も大いに関係しているが、公共図書館の立場からするならば、第一には読者の選択能力が、学習・教育水準の上昇と共に格段に進んだことにより、いわゆる“学术研究”と“学習教育”との差が極めて小さなものとなったこと、第二にはいわゆる情報化という事態によって出版物、殊に雑誌パンフレットのような“まとまりのない”出版物の量

が飛躍的に増大し、図書館におけるいわゆるインフォメーション・リトリヴァルの機能が強く要請されるようになったこと、という二点に主たる理由がある。どちらの場合にも、結果としては、利用者が公共図書館に対しても網羅性を要求するようになったということが言える。

ともかくにも、この研究動機、或は情報動機とでも言うべき動機は、極めて現代的なものであると同時に、またすぐれて歴史的なものでもある。つまり、これまでに述べてきた一切の動機を全て包括する形で現代という場に発生してきた動機であるのだが、それはこれまでの歴史において公共図書館が満たしてきたさまざまな要求がこの時点において失われたのではなければ、大学・専門・研究図書館にその役割を委譲していったのでもなく、英米において典型的な夫々の型において発達し、その役割を拡大してきた結果なのである。然るが故に彼地では統合化、即ち一旦分化した網羅図書館と選択図書館との再編成が必要とされてきたのである。しかもその再編成は単なる地域毎のネットワークを目指すものでも、単なるナショナル・レベルの完全なレファレンス・コレクションを形成することでも、或は単なる図書館間の協力体制を作ることでもなく、そのあらゆる意味を含み、更には古典的なものまでを包含するあらゆる動機に対応できるように一つの完全なシステムをこそ目指すものとならねばならない。

たとえ少数ではあっても、バランスのとれた優れた蔵書を持ってさえいれば、或は優秀なライブラリアンを擁していさえすれば、立派に利用者の要求に応えることのできた公共図書館の時代は既に終わりを告げようとしている。公共図書館は今、大きな変貌を遂げようとしているのである。殊にアメリカにおいては、1950年代以後、大量のペーパーバックスの出版によって、いわゆる「読書」という行為は図書館から個々の Public の手に渡されることとなって、この傾向に一層の拍車がかけられている。

更に重要なことには、この動機は全世界的規模にわたって生起しつつあり、しかも急激に起りつつある、ということである。これまで公共図書館の歴史を持たなかった国々においても、或は何らかの意味における図書館を全く持たなかった国々においても、これは早晚、具体的なものとして対処を迫られてくる動機なのである。繰り返しになるけれども、先進諸国においても、この動機によって公共図書館の責任は重大化しこそすれ、決して軽くなることはないのである。

我が国においては、公共図書館の実質的な発展が不十分である故に、既にこの研究的・情動的動機が英米に劣

らず顕在化しているにも拘らず、公共図書館がそれを十分に認識するに至っていない。実際、この問題は焦眉の喫緊事であるにも拘らず、公共図書館が重大な体質変換を迫られている現在、我が国図書館界が、我不関焉、とばかりに、或は既に過去のものとなりつつある理念を追い、或は皮相な技術的進歩のみに目を向けている状態は嘆かわしいとしか言いようがない。

我々は今こそ、既に遙かに先行して発展した先進諸国の歴史を忠実に辿ることは不可能であり、得策でもないことを知るべきである。逆に、英米においては、既に爛熟した既製の公共図書館が存在しているだけに、統合、再編という形でシステム化しなければならぬ困難性を、既存の体系が未発達であるが故に今から未来のものを創り出すことができるという有利さに置き換えて考えるべきである。図書館の存立動機を根本的に問い直してみさえすればこれは決して不可能なことではあるまい。とりわけ、世界でも有数な教育水準と、出版流通の面を含めたマス・コミュニケーションの高度な発達とは、その際に大きな武器となる筈である。未完成、未成熟、未発達とは即ち、完成への、成熟への、そして発達への余地を残しているということに他ならない。欠点を逆に利点と考えるような発想の転換が今こそ必要な時である。そして、これは勿論、単に公共図書館の、或は日本図書館界の問題ではなく、教育的・文化的・社会的な、あらゆる制度、組織に共通に関わっている問題なのである。

補註

(1) Wilson, Alexander "The Public Library in the Service of Leisure", J. Librarianship 4 (4), Oct. '72.

(2) Butler, Pierce "Librarianship as a Profession" Lib. Quarterly, 21 (4), Oct. '51.

なお、本論文においては、具体的に引用はしていないけれども、この論文と同じ著者の "Introduction to Library Science" を Reference Book として大いに参照した。

(3) この点に関しては、堀尾輝久「大衆国家と教育」(教育社会学研究第12集)が極めて有意義である。或は、拙著「市民概念の歴史的形過程」(都市総合管理システムの研究開発昭和47年度報告書第五分冊)を参照されたい。

(4) 同上。

(5) 出版量に関する数字的な比較は「世界統計年鑑」に依った。また今後屢々述べる出版流通の諸問題に関しては、金平聖之助「世界の出版流通」1970、を参照した。

(6) Harrison, J. F. C. "Learning and Living 1790-1960", 1961 にこのようなイギリス社会教育の展開は詳しい。

(7) 1836年から出版されたディッケンズの「ピクウィック・クラブ」は一冊一シリングで、当時としては破格の安価であったという。北川悌二「ピクウィック・クラブ」解説、1971。

(8) 鈴木敏夫「基本・本づくり」、1967、その他。

(9) Butler, Pierce 既出。

(10) 金平聖之助、既出。

(11) 同上、但し、アメリカの場合は学校図書館を除いた統計

で10%、イギリスでは公共図書館のみで11%と記されている。

(12) 因みに、我が国の著作権法一条には“この法律は……著作者等の権利の保護を図り、もって文化の発展に寄与することを目的とする”とある。

(14) Wilson, Alexander, 既出。を参照のこと。